



日 時	2025 年 4 月 7 日 (金) 13 時 50 分 ~ 15 時 40 分
場 所	板橋区立若木小学校 校長室→体育館
出席者	9 名 (【地域委員】6 名、【行政委員】3 名)
欠席者	4 名
傍聴人	【あいキッズ】1 名、【PTA 役員】6 名、【若木小学校教職員】28 名

議事内容

1 校長が委員を委嘱し、CS 委員らが委員長を互選で選出した。(校長室)

(欠席 CS 委員については、事前に校長が委員長選出に関する意向を確認済み)

2 委員長が副委員長を指名した。

また、委員長が、オブザーバーの臨席について承認した。

3 校長が令和 7 年度の学校経営方針について資料をもとに説明した。

- ・校長が教職員の組織及び経営方針について説明し、教員の異動状況等を報告した。
- ・校長は昨年度、定期的な学校のホームページ更新により積極的に地域、保護者に情報発信することを心掛けてきたことを語った。今年度は、教職員からも自分の良き実践を積極的に報告するように指導したことを明かした。

校長の説明を受けて、CS 委員からは、次のような意見があった。

- ・今年度最初の学校公開前に教職員の写真撮影を完了し、PTA 広報誌を用いて、保護者に早めに案内したい。
- ・学校図書館司書の配置の充実について、以前から要請している。積極的に区教委に働きかけ、教育活動のさらなる充実を図りたい。
- ・一人一台端末について、1 年生の配布には時間がかかるが、それ以外については年度当初から積極的な活用を図ってほしい。
- ・「板橋区授業スタンダード S」に関連し、自由進度学習¹には、教員や子供だけでなく、保護者の意識変革も必要である。かなり地味で地道な活動であるが、まずは、教員の中で例えば愛知県の緒川小学校の視察など、歴史ある先駆的な取組を視察するような機会を設けて欲しい。
- ・校長の経営方針にある「きれいな学校や教室」についてとても重要である。経験年数を重ねたベテラン教員の中では、教室が汚い学級は荒れていくことを認識している。また、週末の上履きの持ち帰り状況から学級の状況を把握できることから、清掃・整理整頓など、今後も適切に指導して欲しい。
- ・人権教育の取組について、校長より話があったが、例えば「ふわふわ言葉の階段」²や人権の花など様々な活動があることから、良い事例を積極的に取り入れていくと良い。

4 若木小学校教職員、CS 委員ならびにオブザーバーがそれぞれ自己紹介を行った。

教職員からは、自分の子供を通わせたくなるような学校創り。これまでの経験を生かしたクラス運営に対する意欲。新たな挑戦に向けた意気込み。地域との連携を一層拡充させたいという意見。一年間さらなる成長を促し、最高学年へつなぎたいとの展望。地域行事に関する謝意。児童らが喜ぶ給食づくり。業務の効率化とスムーズな校務運営。若手教員の育成。など一言添えながら自己紹介が行われた。

CS 委員長冒頭のあいさつに代えて、次のように語った。今年度は、校長・学校の相談役として、程よい緊張関係で臨みたいとした。また、以下 2 点について校長ならびに教職員に語った。

¹後述 column 参照

² 第 2 次国分寺市教育ビジョン 概要 p.5、全文 p.26 参照

一点目は長いものさしについてである。これまでの若木小の経緯や進むべき方向性は全て CS 便りに書かれている。よって、今一度これまでの CS 便りを確認し、よりよい若木小を全教職員で創って欲しい。

二点目は短いものさしとして、「学校経営方針」で示された「あたりまえの徹底」ならびに「情報教育」に関係し次のような助言したい。これまで若木小学校に限らず、多くの学校から SNS 利用のルールのようなものが発出されているが、そもそも我々大人に限らず、子どもたちも含めて想起する代表的な SNS は、利用規約上小学生は利用できない。よって、この大前提のもとに、保護者へ話をすることや児童に対する指導を行う必要がある。また、動画配信サイトに代表される YouTube については、13 歳未満の利用は保護者の同意が必要であり、学校内では教員が利用の可否を判断することになる。一人一台端末は貸与するにあたって、誓約書を提出させていることから、保護者や教員らの指導に従えない場合には、端末を利用させないなど、毅然とした態度で指導するようにしたい。

今後も、これまで CS 委員会として示してきた大きな方向性ととも、こうした指導上必要な事柄についても再確認いただき、ぶれずに「あたりまえの徹底」を求めたいと語り、挨拶に変えた。

各委員からは、教職員に対する励ましの言葉も含め、各委員が現在どのような活動を行っているかなども触れながら、自己紹介が行われた。

5 熟議

教職員が低中高学年の 3 グループに分かれ、テーマに沿って議論した。その後、各グループの代表者が熟議内容について共有した。

高学年からは、校長の経営方針に基づき、当たり前のことを当たり前でできる人間に育てていきたいこと。失敗を恐れず、万が一失敗した際にも成長の機会とさせたいこと。全力で取り組むことの重要性を伝えていきたいこと。他学年からあこがれの存在となるように学年全体で指導を進めたいこと。また、考えて行動することを目標にさせたいこと。さらには、言葉遣いなども含めた指導を徹底したいことなどが語られた。

中学年からは、エネルギッシュな子どもたちの活躍の場を広げたいこと。メリハリのある指導を行い、挨拶や関わり合いを促進させたいこと。昨年度の実践で良いところを児童が互いに見つけあう取組で、自己肯定感の高まりを感じ取ったことから、今後も互いを認め合うような場を提供したいこと。以前、本校で見られた挨拶運動なども今一度、着目していきたいことなどが語られた。

低学年からは、学校が楽しい場所であり、大好きな場所にしていきたいと語られた。給食や活動を通じて、子どもたちに期待をもたせること。子ども同士や保護者同士の関係づくりを重視したいこと。教師が積極的に関与し、関係構築をサポートしていきたいなどが語られた。

6 副校長が謝辞を行った。

Column1 自由進度学習とは

奈須(2022)によれば、次のようにある。「単元内自由進度学習は、単元指導案に相当する情報を子どもに開示し、単元の学習計画をまるごと一人ひとりの子どもに委ね、子どもが自立的・個別的に学習を展開する教育方法である。我が国でも、すでに 40 年以上の実践の蓄積があるが、従来はアナログで行われていたため、学習材の準備等の負担がネックとなっていた。GIGA スクール構想に伴うインフラの変化により、この点が飛躍的に改善され、実践が広がりを見せている。」

(第 6 回教科書・教材・ソフトウェアの在り方ワーキンググループ資料 2(令和 4 年 12 月 23 日)より抜粋) https://www.mext.go.jp/content/20221223-mxt_kyokasyo02-000026751_2.pdf

こうした教育方法に注目が集まる理由には様々なものが考えられる。その中の一つに、現在、次期学習指導要領改訂に向けて議論が開始されているが、顕在化している課題の一つに「主体的に学びに向かうことができない子供の存在」が挙げられている。こうしたことに対応する一つの方法として注目が集まっていると考えられる。一方、CS 委員が先駆的な他県の例を視察した際に、当該校の教職員から話を聞くと、通常の授業よりもかなり授業準備の時間が必要であると聞いている。よって、これまで CS 委員会では、教員が子どもたちに向き合う時間を確保すべく、校長が求める働き方改革を一つずつ進めてきているが、今後も教師の努力と熱意に対して過度な依存をしないよう、一方では働き方改革を推進し、もう一方では、新しい教育の在り方を模索する創造的な時間となるよう、より一層の体制整備を図る必要があると考える。校長も今後、求められる教育方法に対応すべく、少しずつ体制づくりを検討していきたいと考えている。

Column2 全国交通安全運動

現在、全国交通安全運動が展開されている。警察庁によれば、小学生の状態別死者数では、歩行中が54.4%で、このうち、1～2年生が62%を占める。痛ましい事故に児童らが巻き込まれないように、こうした運動を一つの契機ととらえ、児童らを取り巻く大人たちがそれぞれの立場からできることをしたい。学校にあっては、安全教育の徹底を図ってほしい。また、地域である中台・若木町会では、若木小学校の敷地にテントをたて、交通安全の啓発に努めている。またさらに、今回、始業式・入学式に合わせ、児童の登下校時に交通部より人員を配置いただいた。このほか、志村警察署に協力要請し、地域課ならびに交通課より早朝から警察官の派遣を頂いたところである。その様子は学校webを参照されたい。<https://www.ita.ed.jp/1310267/weblog/92147223?tm=20250407213017>

CS委員会として、改めてこうした児童らの安心・安全に対する活動に敬意ならびに謝意を表したい。

CS委員会年間予定について

年間予定は以下のとおりである。

第1回 令和7年04月07日(月)13:50～15:30

第2回 令和7年05月17日(土)13:30～15:00 ※午前土曜授業

第3回 令和7年07月10日(木)15:15～16:45 ※前期評価について

第4回 令和7年10月04日(土)13:30～15:00 ※学校評価 ※AM 展覧会

第5回 令和7年 未定 ※学びのエリア合同

第6回 令和8年01月24日(土)13:30～15:00 ※次年度の経営方針について承認確認
※AM 土曜授業

<p>配布資料</p>	<p>【学校側配布資料】 (1) 令和7年度 第1回若木小コミュニティ・スクール委員会 次第 (2) 令和7年度 板橋区立若木小学校学校経営方針(案) (3) 令和7年度 板橋区立若木小学校 学校だより4月号 (4) 令和6年度 CS委員会 予算収支報告 (5) 令和6年度 第5号 iCS レター</p>		
<p>作成者</p>	<p>CS委員長</p>	<p>確認者</p>	<p>校長</p>